一般財団法人日本データ通信協会

　　　理事長　祖父江　和夫　殿

認定個人情報保護団体の対象事業者加入申込書

（保有個人情報の件数が5,000未満）

当社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第51条（当時）※の定める貴協会の認定個人情報保護団体（電気通信個人情報保護推進センター）の対象事業者（以下「会員」という。）への加入を申し込みます。

様式1a

当社は、貴協会の「電気通信事業における個人情報保護指針」及び「認定個人情報保護団体として行う業務に関する規約」を遵守していくことを約束します。

また、当社は、個人情報保護法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者に該当しないことを誓約します。

　　　　　年　　　　月　　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| （ふ　り　が　な　）事業者名 |  |
| （ふ　り　が　な　）代表者名 | 社印 |
|  | 〒 |
| 本店所在地 |  |

（参考）

○個人情報の保護に関する法律（抄）（平成15年法律第57号）

（対象事業者）

第51条　認定個人情報保護団体は、当該認定個人情報保護団体の構成員である個人情報取扱事業者等又は認定業務の対象となることについて同意を得た個人情報取扱事業者等を対象事業者としなければならない。

（年会費について）

○保有個人情報の件数が5,000未満の場合、40,000円。当協会の会員及び団体構成員※の会員の方は、半額の20,000円。

（「認定個人情報保護団体として行う業務に関する規約」第17条）

※団体構成員：一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人情報通信エンジニアリング協会、

一般社団法人情報通信設備協会、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会及び

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

＜個人情報の取り扱いについて（センター加入申込書）＞

ご記入いただきました個人情報は、当センター（責任者：所長）からの認定個人情報保護団体として行う業務の遂行に必要な連絡、各種ご案内にのみに利用させていただきます。ご要望があれば開示等に応じます。

裏面の記入欄にご担当者様の情報をご記入ください。

認定団体との連絡窓口**（必須）**　※ご担当者様の情報を、ご記入よろしくお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| 部署・役職 |  |
| 氏名 |  |
| E-mail |  |
| 電話番号 |  |

個人情報保護管理者　**（同上の場合はチェック欄□にレ印　→　同上　□　）**

|  |  |
| --- | --- |
| 部署・役職 |  |
| 氏名 |  |

自社のプライバシーポリシーをHP等で公表していますか？（□　有　　、　□　無）

「有」の場合　→　URL:

所属団体（所属団体があれば○をつけてください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (一財)日本データ通信協会 | (一社)電気通信事業者協会 | (一社)テレコムサービス協会 | (一社)日本インターネットプロバイダー協会 | (一社)日本ケーブルテレビ連盟 |
| (一社)情報通信エンジニアリング協会 | (一社)情報通信設備協会 | (一社)全国携帯電話販売代理店協会 | (一社)情報通信ネットワーク産業協会 |  |

以上

※電気通信事業者の方は、以下のご記入もお願いします。

個人情報苦情受付の公表窓口

|  |  |
| --- | --- |
| 組織名（受付センター等） |  |
| 電話 |  |
| E-mail |  |
| ホームページURL |  |

登録情報（登録電気通信事業者の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |
| 登録年月日 |  |
| 所管総合通信局 | 本省　　（本省の方は○をつけてください。） |
| 各総合通信局名称（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

登録情報（届出電気通信事業者の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 届出番号 |  |
| 届出年月日 |  |

個人情報保護に対する取組状況アンケート

別紙

（保有個人情報の件数が5,000件未満事業者向け）

*以下の該当する□にチェックをしてください。*

**検討中**

**将来**

**実施**

**予定**

**実施済**

**（１）事業者が行う措置の対外的明確化**☐ ☐ ☐

例：個人情報に関する取組（プライバシーポリシー）を策定・公表し、対外的に説明している。

**（２）消費者等の権利利益の一層の保護**☐ ☐ ☐

例：お客さま、従業者の求め、お客さまからのDMの停止、従業者からの開示等の請求等があれば対応している。

**（３）責任体制の確保**☐ ☐ ☐

例：個人情報保護管理者の設置と、アクセス管理等を行っている。

**（４）従業者の啓発**☐ ☐ ☐

例：個人情報を実際に業務で取り扱うこととなる従業者に、個人情報に関する研修を実施している。

**（５）安全管理措置の程度**☐ ☐ ☐

例：個人情報の保管時には、鍵のかかったキャビネットに保管し、個人情報が書かれた紙を廃棄する場合は、シュレッダーで細断している。

以上